

医療機関（医師・歯科医師・薬剤師等）と ケアマネジャーの連携連絡票について

気仙沼地区地域医療委員会

担当：気仙沼・南三陸地域在宅医療福祉推進委員会

【主旨・目的】

「医療機関（医師・歯科医師・薬剤師等）とケアマネジャーの連携連絡票」を活用する事で、医師・歯科医師・薬剤師等とケアマネジャーの連携を円滑にし、互いの連携を促進する事で「顔の見える関係」・「信頼関係」を構築出来ることを目的とします。

また、患者（利用者）情報の共有と共通認識を図り、要支援・要介護者状態にある患者（利用者）が、日常生活を営むために必要な保健・医療・福祉サービスを、適切且つ効果的に受けられる事を目的とします。

【利用方法】

- ・連絡票の使用にあたっては、患者（利用者）から同意を頂いたうえで使用する事を原則と致します。
- ・連絡方法については、FAX・郵送・直接持参・患者（利用者）の通院時に持参してもらう等状況に応じて御使用下さい（送り状等の添付は不要です）。
- ・医療機関の皆様には、連絡票の内容をご確認いただき、一言でも結構ですので御返信いただけます様お願い致します。

【留意点等】

- ・気仙沼市内の医療機関と居宅介護支援事業所（ケアマネジャー）との連携のみに使用して下さい。
※気仙沼市立病院、気仙沼市立本吉病院、気仙沼市医師会、気仙沼歯科医師会、気仙沼薬剤師会、宮城県ケアマネジャー協会気仙沼支部からは了承を得ておりますが、他地域の医療機関等については了承を得ておりません。
- ・連携は面談する事が基本であり、連携連絡票はあくまで面談での連携を補うものです。（連携のきっかけ作りとしての「アポ取り票」としてもご活用下さい）
- ・必要最低限の使用に留め、医師等への配慮を欠かさぬよう御留意願います。
- ・質問内容等は簡潔にわかり易く記載して下さい。
- ・急用等で返答を急ぐ内容については、連携連絡票を使用しないで下さい。

【連携連絡票についての御意見・ご質問等について】

気仙沼・南三陸地域在宅医療福祉推進委員会 小松まで御連絡下さい。

連絡先 事業所名称 広域介護サービス気仙沼

電話 0226-21-1088

FAX 0226-21-1089